ソウル宣言 (仮訳)

◆アジアにおける低炭素社会・グリーン成長への環境的に持続可能な交通(EST)の推進に向けて

2009年2月24日から26日の間、大韓民国のソウル市において、第4回地域ESTフォーラムが開催され、アジアにおける環境的に持続可能な交通(EST)の促進のための宣言を起草し、採択することを目的として出席した参加者たちは、

アジアは、現在急速な経済成長を経験しており、今世紀の半ばまでに、現在の成長率ではアジアに おける車両がヨーロッパと北米の合計よりも増加する可能性があり、この動向による生活水準と環境 への著しい影響を、軽視できないことを踏まえ、

環境的に持続可能な交通を推進する取組みが、都市の大気汚染を低減し、健康の改善に貢献するだけでなく、温室効果ガスを削減を含む重要なコベネフィット(相乗便益)をもたらすことを考慮し、2005年8月1、2日に日本の名古屋市で開催した第1回アジア EST 地域フォーラムで採択された愛知宣言のもとで定義された、統合型の EST 政策を再確認し、またそれを礎とし、

2005 年にソウル市で開催した第5回アジア太平洋環境と開発に関する閣僚会議において、環境悪化を招かない開発と同時にミレニアム開発目標(Millennium Development Goals: MDGs)の達成に向けた政策の焦点と重要な戦略として、環境的に持続可能な経済成長「グリーン成長」を承認した、その成果を認識し、

2008 年 9 月に開催された WHO 西太平洋地域委員会で、交通分野の気候変動に関する決議と健康との関わりを評価し、健康改善の機会を提供するという決定を提唱するという、参加国の健康分野の省庁が意志決定した責務を踏まえ、

交通サービスが持続可能なあらゆる局面、すなわち社会、経済、環境に影響を与えることと、アジアにおける低炭素な交通を通じてグリーン成長を達成するためには、安全でクリーンかつエネルギー効率のよい交通が必要であるということを認識し、本会議の参加者は、

- 1. エネルギーの消費から排出及び気候変動の観点まで、交通・エネルギー・炭素の排出の結びつきを網羅した、グリーン成長の広範囲な環境目的をもった交通問題に取組む。
- 2. 気候への交通による影響や交通サービス及び他の社会経済活動分野による気候変動への影響を 軽減するために、省エネ・低炭素モードへのさらなる転換を含む低炭素交通の戦略を策定する。

- 3. 交通分野における地域の大気汚染物質と温室効果ガスの削減を並行して効果的に取り組み、低炭素アジア社会を実現するために、"end-of-pipe (末端処理技術型)"の解決法のみに頼るのではなく、関係者が協議、参画していく、持続可能な移動手段や交通需要管理 (TDM) のための手段や施策 [駐車場管理 (駐車場の課金を含む)、ロードプライシングや渋滞税、燃料・車輌課税、低・ゼロ排出ゾーン、カーフリーデイ、中心街の歩道化、公共交通優先システムと改善施策、公共交通指向型都市開発、相乗り車両への適正な道路割当、効率的で低価格な大量輸送システム(BRT等)、非動力交通 (徒歩や自転車)の支援及び開発施策等]に重点をおく。
- 4. 交通サービスを、環境的にも人にも優しく、省エネと同時に経済効果もあるものにするため、 高度道路交通システム (ITS) の導入、及び環境に優しい技術への税還付のような市場メカニズムを利用する利点を可能な限り活用する。
- 5. 交通分野での環境にやさしい事例の導入に関する相互技術援助や協力のために、紛争終結国の 特別なニーズへの認識を含め、アジア内及びアジア都市と他の地域の都市間との国境を超えた都 市パートナーシップとの連携を構築する。
- 6. 国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) の下での地球規模の排出削減の最終目標を考慮し、低炭素社会とグリーン成長を達成するため、枠組条約締約国会議 (COP) を含む、省エネや気候変動に関連した会合での交通検討課題をさらに改良し、深化させ、特に、その地域と参加国において、国際機関及び支援国の活動による地域間の協力を強化する。
- 7. 京都議定書下のクリーン開発メカニズム (CDM) のもとで、開発途上国のメンバー国が温室 効果ガス市場から実利を受けられるよう、交通事業の開発に関連した複雑な技術的障害を克服し、必要とされるキャパシティ・ビルディングサービスと財政的な支援を供給していくことを、国際 機関や支援団体に要請する。